

北海道農業と消費者を「繋ぐ輪」。

つなぐわ

TSUNAGUWA
vol.2

2023年4月20日 第2号

発行○株式会社 HAL GREEN

特集 HAL+総会で「つなぐわ」

特別企画

南瓜の新品種「ほろほろ」にご注目!



①2022年度活動報告 ②2023年度活動計画 ③規約改定



HAL+総会

今回のHAL+総会は、2020年にHAL GREENを設立してから、初めてのリアル開催となりました。新型コロナウイルス感染が完全に終息していない中での開催にも関わらず、多くの方にご参加いただきまして、心より感謝申し上げます。HAL+総会では、①2022年度活動報告、②2023年度活動計画、③HAL+規約改正について、議案を諮り決議されました。概要については、次のとおりです。

①2022年度活動報告。
新型コロナウイルス感染拡大の中ということもあり活動を自粛・制限していたため、2月には、HAL GREENからの事業中間報告と次年度概要説明を各地域でブロック開催。6月には、新型コロナウイルス感染者が減少し、終息の期待感もあつたことから「第1回情報発信セミナー兼ミニ商談会」として、農業資材・農業政策・農業経営・人材募集などについて情報セミナーを開催。以上について報告いたしました。

②2023年度活動計画。
前年までの閉塞感を打開し、より有意義な活動を実施するよう計画いたしました。HAL+総会時、皆様に回答いただいたアンケート結果も踏まえ、会員同士の交流を中心とした事業活動といたします。皆様には実際してのご協力と積極的なご参加をお願いいたします。

③規約改定。
文言の変更など軽微な修正をいたしました。

最後に、Withコロナに向けた新たな移行施策も「マスク着用ルール緩和」「5類移行」と徐々に緩やかなものになります。しかしながら、この3年間で人々の意識・習慣は様変わりしております、また、終結の目途が立たない国際紛争の影響が重なったこともあり、農業情勢は非常に厳しい時代を迎えております。そのような中、HAL+とHAL GREENでは、皆さんと共にひとつでも明るい話題で盛り上がりがれるよう取り組んでまいります。



株式会社 HAL GREEN
代表取締役 中島英利

この度は、2年ぶりに開催されました「HAL+総会および会社方針説明会」「情報発信セミナー」にご参加いただき誠にありがとうございました。皆様のお陰で盛況のうちに終えることができましたことに感謝申し上げます。また、参加できなかつた皆様にも総会資料などを送付させていただきところ、様々なご意見・ご質問をいただきました。特にセミナーの詳細を知りたいから資料を送ってくださいとのご要望も多くいただき、情報への関心の高さを感じました。

総会でアンケートを2つ実施しました。

その回答は以下の通りです。ブランド名は「ハルベジ(14票)」「はるめぐり(9票)」「まごころ野菜(4票)」「想いのかけら(3票)」の候補の中から「ハルベジ」が選ばれ、パッケージ化とテスト販売に着手しました。観察先は下記のように、「コストコ流通センター」や「エスコンフィールド」、その他国内外視察も人気がありましたので、随時企画していく予定です。

また、生産面で言いますと「品目別取扱要領」の更新がありました。それに関係品目の確認いただき、今年も沢山の農産物を弊社にお任せいただきますようお願いいたします。

2023年度いよいよスタートします！今年度も豊穣の秋を迎え、皆様にとってよい良い年になることを祈念しております。

「つなぐわ」2号

新年度の基本方針として「わくわく・どきどき」する活動をどんどん盛り込みます！とお話をさせていただきました。ようやくコロナ禍も落ち着き、色々企画できるようになりましたので、HAL GREENとして、生産者の皆様に刺激ある情報を発信していきます。第一弾はB-G NEWSで

2023年度事業活動 (研修先)アンケートの結果

①COSTCO物流施設見学

②ヒスコンフィールドHOKKAIDO
(敷地内クボタ施設の見学、日ハム観戦、懇親も兼ねて)

③スマート農業実証プロジェクト実施先
④海外視察【例】ニュージーランド、オーストラリア(タスマニア)、オランダ、エジプト(サッマモモ視察)等

⑤独自路線スーパー視察
⑥農事組合法人伊賀の里
モクモク手作りファーム(三重県)
⑦グリンリーフ株式会社(群馬県)
⑧その他
うれし野アグリ(浅井農園)、道外海外よりも道内がよい和郷園ザファーム(千葉)、勉強会開催、HAL+選果場

10票	12票	14票	15票	17票	19票	20票
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

2020年4月の会社設立後、新型コロナウイルスの感染拡大で開催が難しい時期もありましたが、2022年6月に第1回を開催し、今回2回目の開催が実現いたしました。

当日は前回開催から約半年後にも関わらず、「HAL+」会員を中心とする農業生産者の方だけで60名以上、農業生産者以外及び出展者の方を含めると100名以上を開催いたしました。

世界を取り巻く急激な環境変化に伴う肥料及び資材価格の高騰等もあり、農業生産者の皆様が熱心に情報収集するニーズを再確認できたことから、今後も定期的にセミナーを開催していくと考えています。

皆様のお力添えをいただきながら、より一層実りあるイベントになるよう努めてまいりますので、今後ともご協力下さるようお願い申上げます。

HAL GREENは企業理念の一つとして「情報受発信企業」を掲げています。我々を取り巻く環境は日々変化しており、特に「食」に関する情報は関心の高い分野であることから、当社のネットワークを駆使し、より新鮮で有益な情報を受発信する企業でありたいと考えています。「HAL+」としてもその主旨に賛同し、当社と共に本イベントを開催いたしました。

2020年4月の会社設立後、新型コロナウイルスの感染拡大で開催が難しい時期もありましたが、2022年6月に第1回を開催し、今回2回目の開催が実現いたしました。

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
研究戦略部長 中辻敏朗博士



04 つなぐわ 第2回 情報発信セミナー

開催概要

- イベント名 第2回情報発信セミナー兼ミニ商談会
- 開催日時 1月31日(火) 10時～13時40分
- 開催場所 ロイトン札幌3F ロイトンホール
- 主催 HAL GREEN生産者会「HAL+(ハルプラス)」、株式会社HAL GREEN
- 共催 一般財団法人HAL財団、一般社団法人北海道農業法人協会、株式会社北海道銀行

第2回 情報発信セミナー

特別講演

北海道立総合研究機構 「地球温暖化の影響について」

平均気温の上昇がもたらす気候条件の変化や、作物毎の収量予測、品種改良の取り組み等について、説明いただき、大勢の参加者が熱心に聴講されておりました。

いたしました。

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
研究戦略部長の中辻敏朗博士



株式会社 HAL GREEN
代表取締役 中島 英利

用)を買い求める傾向がより強まった年。しかし、2023年は「生活防衛」がテーマとなり、「欲しいものは抑制、必要なものを買う」消費行動にシフトしていくだろうと推測されます。それに対して、弊社は、消費や環境が変わっても普遍的な価値「安心・安全・信頼される品質」が重要だと考えており、「特別栽培」「GAP」の見せ方伝え方をしつかり訴求していくことが我々に求められるということ、その他甘藷も含め、新たな作物へ挑戦し、ワクワクを提供していくという報告させていただきました。後半は、弊社販売先様であるコストコホールセールジャパン株式会社より西原バイヤーをお招きし、コストコ様の概要説明、パネルディスカッションを行いました。パネルディスカッションでは、HAL+からは玉葱・新篠津つちから農場株式会社

取締役 廣船 史也 様



左より廣船史也 氏、鈴鹿哲也 氏、
天間紀明 氏、西原大次郎 氏



コストコ ホールセール ジャパン株式会社
商品購買部 フレッシュフーズ バイヤー
西原大次郎 氏

- HAL GREEN 2022年産作物の販売進捗状況・2023年産作物の方針説明
● コストコホールセールジャパン株式会社 西原バイヤーによる「コストコプレゼン
● 西原バイヤーおよびHAL+若手生産者によるパネルディスカッション

本研修会には60名の生産者にご参加いたしました。前半の弊社方針説明では、代表取締役中島から皆様へ、現状の販売状況と来年度の方針について説明しました。主な内容としては、「2022年は自分へのご褒美消費が高まり、食においては惣菜(加工

馬鈴薯…有限会社鈴鹿農園
常務取締役 鈴鹿 哲也 様
メロン…株式会社天間農産本舗
取締役専務 天間 紀明 様
3名にご登壇いただき、コストコや消費者が求めるものや事業承継の話題等、活発な意見交換が行われました。

全道研修会

馬鈴薯…有限会社鈴鹿農園
常務取締役 鈴鹿 哲也 様
メロン…株式会社天間農産本舗
取締役専務 天間 紀明 様
3名にご登壇いただき、コストコや消費者が求めるものや事業承継の話題等、活発な意見交換が行われました。

馬鈴薯…有限会社鈴鹿農園
常務取締役 鈴鹿 哲也 様
メロン…株式会社天間農産本舗
取締役専務 天間 紀明 様
3名にご登壇いただき、コストコや消費者が求めるものや事業承継の話題等、活発な意見交換が行われました。



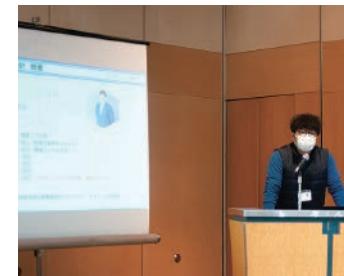
農林水産省 北海道農政事務所

みどりの食料システム戦略と関連事業
～有機栽培の動向および
有機栽培に関する交付金の状況～

北海道農政事務所の加藤様より「みどりの食料システム戦略と関連事業、有機栽培の動向および有機栽培に関する交付金の状況」についてご講演いただき、特に有機栽培に関する状況には、参加者の皆様もご興味を持たれている様子でした。

生産經營産業部 生産支援課
課長補佐 加藤 公康 氏

北海道農政事務所



税理士法人 小島会計

農業に活用できる 補助金

税理士法人小島会計の小島様より「農業に活用できる補助金」について事例を踏まえて具体的な補助金のご紹介を分かりやすく講演いただきました。小島会計様はクラウド会計で全道補助金サポートを実施しているとのことでした。

代表税理士 小島 拓也 氏
執行役員札幌支社長 辻口 賢 氏
社会保険労務士 武田 真希子 氏

K 税理士法人 小島会計



みらいコンサルティンググループ

「農業法人」経営のための 「人事」ノウハウ

みらいコンサルティンググループの辻口様より「農業法人」経営のための「人事」ノウハウについて、農業における人事、人材を活かすための施策、良い人材の確保が自社の発展につながる等、農業経営についてご講演いただきました。

執行役員札幌支社長 辻口 賢 氏
社会保険労務士 武田 真希子 氏

みらいコンサルティンググループ



中部飼料株式会社

産業副産物由来 肥料原料の 有効活用について

中部飼料株式会社の石丸様より2020年より化学肥料と堆肥、土壌改良資材が配合可能になり、特殊肥料が化学肥料と一緒に使用が簡単になる等の「産業副産物由来肥料原料の有効活用について」の詳しいご説明をしていただきました。

肥料部 名古屋営業所長
石丸 和幸 氏

中部飼料株式会社



EF Polymer株式会社

100%植物由来有機JAS 登録資材「EFポリマー」 活用法ご紹介

EF Polymer株式会社の石井様より100%植物由来有機JAS登録資材「EFポリマー」の活用法についてご説明いただきました。廃棄物を有効活用し、EFポリマーの使用で酸素が内部に届きやすくなり、水の削減、微生物や根の環境向上につながる資材とのことです。

オペレーションマネージャー
石井 良明 氏

E



株式会社アグリドック

みどりの食料システム 戦略を踏まえた当社の おすすめ肥料について

株式会社アグリドックの天田様より肥料の国内情勢の説明及びHAL有機肥料の概要の説明をしていただきました。国の推奨する堆肥の有効活用、みどりの食料システム戦略に沿って化学肥料20%削減の開発を進めているとのことです。

販売本部
本部長 天田 英男 氏

AGRYDOC アグリドック®



株式会社HDC

農業マルチセンサーシステム



株式会社バイオマスソリューションズ

土壤改良剤 硫酸カルシウム エスカル



株式会社北海道銀行

あなたの経営は将来に 持続可能ですか？

株式会社北海道銀行の木村様より「あなたの経営は将来に持続可能ですか？」と題して健康経営で将来につながる明るい農業経営、特に土づくり・土壌が大切との話しを熱心にご説明いただき、参加者も関心深く聴講されていました。

コンサルティング営業部 アグリビジネス推進室
顧問 木村 秀雄 氏

北海道銀行



合同会社OMEGAファーマーズ

菜種油粕肥料



株式会社アミノアップ

植物活力資材 DR.アミノアップ



スマート農業共同体

農業用ドローンの活用について ～農業用ドローンの情勢 ならびに事例紹介～

スマート農業共同体の白川様より「農業用ドローンの情勢ならびに事例紹介」を話していただきました。現在農業用ヘリコプターの普及増加率をはるかに上回るドローンの普及率になっていて、今後の展開に期待が大きいとのことでした。

事務局 白川 努 氏
(株式会社サンギリン太陽園
執行役員)

SAC



株式会社ヤマザキ

加工食品の将来 ～株式会社ヤマザキ の事例からの展望～

株式会社ヤマザキの西山様より「加工食品の将来、事例からの展望」と題し事例を含め熱心にご説明いただきました。現在の内食・外食・中食について中食は回復傾向で消費トレンドは加工用へ大きくシフトしていくとのことでした。

顧問 西山 泰正 氏

98 株式会社ヤマザキ



株式会社くしまアオイファーム

北海道で強い さつまいも農業を おこなう

株式会社くしまアオイファームの堀内様より「北海道で強いさつまいも農業をおこなう」と題して、北海道で栽培するメリット(新作物としての売上や中間管理が少ない)をご説明いただき、北海道で多くの生産者さんに栽培してほしいとのことでした。

取締役副社長
堀内 翔斗 氏

AoiFarm

美味しい南瓜を食卓へ

南瓜の消費者動向

南瓜に限った話ではありませんが消費者の傾向として食の簡便化が進み、自ら調理しなくてはいけない生食向け需要は落ち込み、ダイスカット商材等のいわゆる加工品需要が高まりつつあります。

そもそもその生食向け需要が落ち込んでいるため、市場に物量が潤沢にある北海道産出荷時期の相場はここ数年厳しく価格面で勝負せざるを得ない環境にあります。

このような状況のため近年では生食向けが強まっており生産側の環境も変化しております。一方で様々な栄養素が豊富に含まれていることから、南瓜自体の人気は根強いものがあり日本の食卓を支えている品目であることは間違いません。

そのような環境下でも我々の南瓜取組はあくまでも生食向けをメインとした動きです。

なぜならば皆さんに栽培いただいた美味



富良野市 福田浩さん圃場

「ほろほろ」概要

- 開花後約50日～55日が収穫適期の晩生品種
- 肉質は極粉質で収穫直後より糖度が高い
- 未熟果での収穫は外皮が柔く保管中の廃棄率増加リスクがあるため収穫を焦らない
- 多収性はないが比較的安定的な収量が見込める

2022年産HAL取扱平均収量
約1.7t / 10a (特別栽培)

- 樹勢が旺盛なため収穫間際でも葉が枯れづらく日焼けリスク低

栽培スケジュール(例)
播種：5月下旬～定植：6月上旬～
中旬頃 収穫：9月中旬～

HAL GREENは、「ほろほろ」生産を応援します。

なぜ「ほろほろ」なの?

HAL南瓜品種ラインナップとして早生品種は長年「恋するマロン」にて固定させていただいております。晩生品種で粉質食感・良食味かつ、収量が安定している等の栽培面でのメリットを持ち合わせている品種を数年間摸索しておりました。

「ほろほろ」については、先ず食味・食感という部分においては販売先評価や社内での食味試験結果が好評でした。肉質が極粉質でホクホク感が非常に強い+収穫直後から糖度が高い点が最大の特徴です。極粉質のため保管期間を長く置くことで水っぽい食感になってしまふこともあります。栽培面でも樹勢が旺盛という特徴から日焼けのリスクが低い点や収量が比較的安定し玉サクの揃いが良い等多くのメリットがあります。他の晩生品種と比較し棚持ちという点でも優れ、冬至付近まで問題なく出荷が可能ですが、当然ながら「ほろほろ」に適した栽培方法(株間や畝間、中間管理等)があります。



伊達市 片平寿彦さん圃場

までの産地担当からの参考情報ご提供や種苗会社であるカネコ種苗による栽培サポートも実施しております。

今後も皆様に栽培いただく美味しい「ほろほろ」「恋するマロン」をより多くの方に知っていただきながら事業拡大を目指します!



「ほろほろ」塩バター煮
(HAL GREEN 産地開発部 八木橋 調理)

新しい南瓜を消費者の食卓へ届けることが我々の使命だと考えているためです。

HAL GREENの販売戦略

前項で記載した通り南瓜 자체は根強い人気があり、消費者ニーズとしては「良食味でホクホクとした高粉質な食感」という点が挙げられます。ご存知の方が多いかもしませんが良食味という特徴を持つ南瓜の品種は収量性が物足りないということもあります。我々は消費者ニーズに沿った形の品種ラインナップに絞り、皆さんに少しでも価格面のメリットを感じていただきながら取組を進めて参ります。しながら単純に南瓜を出荷するだけでは消費者に食味等の魅力が伝わりません。まだ南瓜の品種は認知されていないことが多いのです。そこで品種別の特徴を記載したPOPを作成し納品店舗へ設置する等の取組を実施しております。POPに

は食味等の特徴のみならず、「調理方法を調べるのが面倒」「そもそも調理するのが大変」といったイメージを払拭するために簡単な方法で美味しく南瓜を食べられるメニュー提案も記載しております。

次項ではHAL南瓜ラインナップである「ほろほろ」についてご紹介させていただきます。



インボイス制度

この適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。適格請求書発行事業者となるために、税務署長に「適格請求書発行事業者制度」です。

税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）から交付を受けた適格請求書の保存等を必要とする制度です。

● 任意組合の場合はどうなるの？

インボイス制度の「インボイス」とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものを指します。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率」ごとに区分した消費税額等の記載が追加された請求書、納品書等をいいます。そして、「インボイス制度」とは、売手が買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、適格請求書を交付しなければならず、また、買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）から交付を受けた適格請求書の保存等を必要とする制度です。

インボイス制度にはいくつかの特例がありますが、今回はHAL GREENにあります。HAL GREENへ販売委託をした農産物はHAL GREENを通じて一般消費者や事業者へ販売されます。この場合にはHAL GREENは媒介者、農業者は委託者となります。この取引に媒介者特例を適用すると、委託者・媒介者双方が適格請求書発行事業者である場合には、委託者に代わって媒介者が自己の氏名登録番号を記載した適格請求書を発行することができます。

最後に、農業者における消費税は、軽減税率やインボイス制度と注意すべきことが多く、複雑で難しくなっています。特に、法人化や親から子供への事業承継時には、後で税務署から指摘されないように専門家に相談することをおすすめします。

民法上の任意組合（例：機械利用組合、生産組合等）は、組合員全員が適格請求書発行事業者であり、かつ組合代表者が「任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出書」を税務署長に提出した場合に限り、適格請求書を交付することができます。



税理士法人 小島会計

代表税理士 小島 拓也

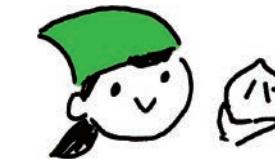
〒074-0003
北海道深川市3条
15番30号



本誌に関するお問い合わせ
株式会社 HALGREEN

〒061-1405 北海道恵庭市戸磯193-6 TEL: 0123-35-3131 FAX: 0123-35-3232
担当 船木 [e-mail:d.funaki@halgreen.co.jp] ・ 片桐 [e-mail:y.katagiri@halgreen.co.jp]

第2回



VOICE

みなさんが愛情込めた
やさしさたちが
バイヤーさん・販売店さんの手で
お客様に届いています！

バイヤー&売り場紹介

長野県の某スーパー
青果部門バイヤーとの
対談

今回は、
私営業部船木が
弊社販売先様である長野県の
某スーパーのバイヤー様との
対談を掲載します。

先方様のご要望により
企業名を掲載できないことを
ご了承ください。

質問1 HAL GREENとの付き合い、
エコファミリーについて

当時GAPという考え方が流行る前からの取組で、出来る限り環境にやさしい取組をしている

特別栽培、それを貪うことで消費者もその活動に参加しているという考え方は、私たちとしてもHALに提案される前から持っていた考え方だった。そういう中でHALからエコファミリーブランドの商品提案があったので方向性が合致した。

今後はオーガニックにシフトするとなると、生産者にも負担がかかり、それによって出荷量が減るとコストアップにつながるのでお互い良くない、そこまでする必要はないと現段階では考えている。

我々としては、昔からのストアイメージの一つとして、产地との繋がりを大切にしているという部分があって、ファンを増やしてきた。そういう部分で、特栽というものがファンに理解され、食育という部分でも貢献出来たら良いという考えでエコファミリーを取り組んでいる。

質問2 最近の青果における消費動向について

青果に限らないが、単身世帯や共働き世帯が増えている、時短商品、日持ちをする商品（冷凍食品）の需要が増えており、生鮮食品は下振れている。伸びているのは加工食品や総菜。これか

らは単身世帯へのアプローチが必要で、加工度を上げたものが重要になってくる。たまねぎは、貯蔵度も高いので大袋の需要も出てくるかもしれません。

質問3 フードロスやその他の取組について

フードロスやSDGsの取組の問い合わせも増えているが、元々我々は色々取り組んでいた。例えば、生産者から出る規格外商品を買い取り、ジュースやジャムにして、農家トータルの収入を安定させる取組は昔からやっている。生産者の再生産価格を守つてあげることで、次の年も営農できる。お互いきちんと利益確保できるようなスタイルでやっていきたい。

我々も、少しずつ店舗は増えているので、お互い利益を安定的に出して次の投資に生かしていく成長していきましょうというような考え方。それができないと価格だけの話になってしまい、持続可能ではないと思っている。

質問4 北海道の農業に求めること

加工度を高める、それに適した作物と新たな商品を期待している。物流面も含めたトータルでの課題解決に取り組んでほしい。また、おいしさをもっと追及してほしい。

インボイス概要

税理士兼農業コンサルタントの小島です。

令和5年10月よりインボイス制度がスタートします。

インボイス制度の「インボイス」とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものを指します。

インボイス制度の「インボイス」とは、売手が買手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものを指します。

そして、「インボイス制度」とは、売手が買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、適格請求書を交付しなければならず、また、買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）から交付を受けた適格請求書の保存等を必要とする制度です。

● 法人化、事業承継時は注意

基準期間の課税売上高が1,000万円未満の事業者は、原則として消費税の納稅義務が免除されます。法人化をした時と、親から子へ事業承継をした時は、基準期間の課税売上がないため免税事業者となることが一般的です。免税事業者が適格請求書発行事業者になるためには、課税事業者選択届出書を提出して課税事業者になる必要があります。出荷先との取引次第でこちらの対応も必要となります。

最後に、農業者における消費税は、軽減税率やインボイス制度と注意すべきことが多く、複雑で難しくなっています。特に、法人化や親から子供への事業承継時には、後で税務署から指摘されないように専門家に相談することをおすすめします。



想いを価値に



「安全」で「安心」できる
こだわりの農産物を日本全国にお届けするため
特別栽培農産物、GLOBAL G.A.P.の取組を通し
農業大国北海道より、安全で安心できるこだわりの農産物を
日本全国にお届けいたします。

株式会社 HAL GREEN

www.halgreen.co.jp